

第1章 結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援

H27年度実績

H28年度実績

1. 結婚・妊娠・出産・子育てにあたたかい街こうべの実現

(1) 結婚・妊娠・出産・子育てにあたたかい街づくりの推進

①「神戸子育て応援プロジェクト」の始動	—	子育てサービスに関する広報物の統一デザイン化を実施	
②子育て応援サイト「ママフレ」	—	・統一デザインを用いたママフレHPのリニューアル ・施策利用者の声を記載する記事コンテンツを追加	
	アクセス数 (PV数)	173,735件	329,414件
③「子育て応援メール」の配信	登録者数(産前) (3.31時点)	474件	662件
	登録者数(産後) (3.31時点)	1,896件	4,197件
④マタニティマークの啓発	母子健康手帳時にマタニティストラップを配布		
⑤ユニバーサルデザインの普及・啓発	学校施設：新築（増築含む）	3校	4校
	エレベーター設置（改修含む）	3校	6校
	トイレのバリアフリー化	1校	12校
	一般施設：新築・増築・改修にあわせたUDへの配慮	4施設	11施設
「こうべ・だれでもトイレ」の整備 申請のあった多機能トイレについて、基準を満たしている場合、「こうべ・だれでもトイレ」シンボルマークの設置依頼。「こうべUD都市づくり交流会」UD取材の実施や普及啓発チラシ（UD事例集）の作成。設置情報は、市HP等で発信。	2施設（うち民間1施設）整備	4施設整備	
(2)「ひょうご出会いサポートセンター」との連携・協働による出会い・結婚支援	—	・各区役所・支所・出張所へのパンフレット配架 ・地下鉄4駅での広告掲載	
(3)母子保健コーディネーター（子育て世代包括支援センター）の配置	全区役所へ子育て世代包括支援センター設置	全区・支所・出張所へ母子保健コーディネーター（看護職）配置	
(4)次代の親づくり支援			
①命の感動体験学習の推進	実施校数	73校	74校
	参加人数	14,231人	13,984人
②専門職によるデリバリー授業	中学1年生	91校12,203人	91校、11,983人
	中学3年生	70校9,534人	72校、10,882人
③思春期ピアカウンセリング NPO法人を活用した妊娠・子育てに関する啓発事業	高校生	2校715人	2校350人
	大学生	—	5校124人
④これから親となる世代への食育推進	プレパパママ食育講座の開催	14回328人	13回318人
	「朝食を食べよう」・「適正体重の維持」リーフレット等の配付	104校（約16,000部）	105校（約16,000部）
(5)誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	鉄道駅舎 トイレのバリアフリー化(洋式化等)	2駅	7駅
	エレベーター等設置補助	6駅	2駅
	ノンステップバス導入促進補助	15台	16台
	エコファミリー制度の実施 (土・日・祝日、年末年始、夏休み(7/21~8/30)に、市バス・地下鉄の料金を、大人1人につき小学生以下2人まで無料)	989,800人 (夏休み期間：255,982人)	931,401人 (夏休み期間：246,152人)

第1章 結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援

		H27年度実績	H28年度実績
(6)住まいに関する支援			
①子育て応援マンションの支援	本認定	1件	1件
②親・子世帯の近居・同居住み替え助成 ・市内移転：引越し代の1/2（上限10万円） ・市外転入・市街地西部地域への転入：引越し代・仲介手数料・礼金・不動産登記費用の1/2（上限20万円）	補助実績	75件	110件
③子育て世帯を対象とした民間賃貸住宅への入居支援 「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」を神戸市すまいとまの安心支援センター（すまいるネット）で実施し、「連帯保証」等のサービスを提供	民間賃貸住宅オーナーへのDMの配布数	7,393件	7,043件
	こうべ賃貸住宅あんしん入居制度	0件（連帯保証サービスの提供）	0件（連帯保証サービスの提供）
④特定優良賃貸住宅における子育て支援 新たに入居する子育て世帯（妊娠中の者がいる世帯も含む）に対して家賃補助を行うとともに、3か月以上の空き家を対象に子育て世帯等の入居収入要件を緩和。神戸すまいまちづくり公社では新たに入居する新婚世帯に家賃の減額を実施。	子育て支援補助制度（家賃減額）実績	93件	38件
⑤市営住宅ストックを活用した子育て支援 子育て世帯の世帯構成等に応じて、「若年・子育て世帯向住宅」、「多子世帯向住宅」、「子育て世帯向期限付き入居住宅」等の市営住宅ストックを活用	特定目的住宅の募集戸数 （対象者限定で募集）	99戸（「母子・父子世帯向住宅」38戸、「多子世帯向住宅」11戸、「若年・子育て世帯向住宅」40戸、「子育て世帯向期限付き入居住宅」）	172戸（「母子・父子世帯向住宅」63戸、「多子世帯向住宅」15戸、「若年・子育て世帯向住宅」74戸、「子育て世帯向期限付き入居住宅」20戸）
(7)小児救急医療体制の充実		こども初期急病センターや神戸市医師会の西部休日急病診療所をはじめとした将来にわたる持続可能な小児救急医療体制の確保	
<b>2. 母子保健の充実</b>			
(1)相談窓口の充実			
①母子保健コーディネーター（子育て世代包括支援センター）の配置(再掲)	第1章 1 (3) 参照		
②妊娠の届出	妊娠11週以下での妊娠届率	92.9%	95.5%
	妊産婦の喫煙者割合	3.4%	2.9%
	妊産婦の飲酒割合	4.1%	2.2%
③「思いがけない妊娠SOS」相談事業	相談件数	136件	345件
(2)母と子の健康管理の機会の確保			
①母子健康手帳等の交付	交付数	12,724冊	12,530冊
②妊婦健康診査事業	受診人数	20,073人	19,110人
	助成額	98千円（多胎児は116千円）	98千円（多胎児は116千円）
③妊婦歯科健康診査事業	受診人数	4,312人	4,276人
④新生児訪問指導事業	訪問数	11,399件	11,449件
	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭の状況の把握率（電話指導含む）	97.0%	98.6%
⑤乳幼児健康診査	4か月児	11,922人（97.7%）	11,667人（98.6%）
	9か月児	11,858人（91.8%）	11,569人（95.1%）
	1歳6か月児	11,795人（96.8%）	12,061人（98.1%）
	3歳児	12,378人（96.1%）	11,892人（98.1%）
	未受診児に対する把握率	99.8%	99.6%
⑥4・5歳児発達相談支援の充実	すこやか保育（障がい児保育） 対象人数	684人	725人

第1章 結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援

		H27年度実績	H28年度実績
⑦感染症対策（定期予防接種）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法により定められている定期予防接種の勧奨・実施</li> <li>・行政措置予防接種のうち、1～13歳未満の小児のインフルエンザワクチン1回目の接種費用、風しんの抗体が十分でない女性等に対し、風しんワクチンの接種費用の一部を助成</li> <li>・高度・専門的な接種判断が求められる定期予防接種要注意児のための専門外来窓口を設置。予防接種による健康被害に対し、医療費・医療手当や障害年金等を支給</li> </ul>	
(3) 子育てに関する正しい知識の普及・啓発			
①すくすく赤ちゃんセミナー	開催回数、参加組数	102回、2,883組	99回、2,814組
②歯科保健の推進	3歳児 歯科健康診査	173回 12,361人	170回 11,874人
	歯科相談	173回 10,870人	170回 10,422人
	フッ化物塗布	173回 8,079人	170回 7,392人
③乳幼児期における食育の推進	乳幼児健診時等における栄養相談	6,480人	6,360人
	離乳食の作り方講座	24回1,907人	48回3,270人
	幼児期の食育セミナー（うち食育ひろば）	70回1,578人（23回808人）	73回1,870人（25回995人）
③乳幼児期における食育の推進		乳幼児健診での相談や離乳食の作り方講座、地域や認定こども園、幼稚園、保育所、児童館等での食育の取組による栄養に関する正しい知識や望ましい食習慣等の啓発	
④事故防止の取り組み		禁煙に関する情報を母子健康手帳副読本へ記載	
⑤家族等の禁煙の推進		禁煙に関する情報を母子健康手帳副読本へ記載	
(4) 不妊治療費助成と相談・支援の充実	助成件数	2,055件	1,808件
(5) 産前・産後のケアの充実			
①保健師による相談・指導	相談・指導件数	11,374人	12,671人
②産後うつ病対策	個別カウンセリングの実施（開催数、延べ相談数）	226回477人	226回、445人
③産後ケア事業	宿泊数・通所数	宿泊：39人、224日 通所：7人、8日	宿泊：48人、291日 通所：4人、7日日
④産後ホームヘルプサービス事業	利用人数、利用回数	215人、1,435回	249人、1,475回
(6) 養育支援の充実			
①養育支援ネット	受理件数	893件	834件
②子育て教室等の開催	極低出生体重児子育て教室（開催回数、延べ相談数）	32回、342組	34回、309組
	ハイリスク児等の子育て教室（開催回数、延べ相談数）	327回、6,917人	348回、7,126人
	発達障害児専門相談の開催（開催回数、延べ相談数）	145回、319人	144回、270人
③養育支援ヘルパー派遣事業	利用世帯数、利用回数	12世帯、121回	16世帯、163回

第1章 結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援

		H27年度実績	H28年度実績
<b>3. 経済的支援の推進</b>			
(1) 妊婦健康診査費補助（再掲）	第1章2(2)②参照		
(2) こども医療費助成		1・2歳児に対する所得制限を撤廃し、すべての3歳未満児の医療費の自己負担を無料化	所得制限：所得制限撤廃の対象となる年齢を、「3歳未満児まで」から「未就学児まで」に拡充 外来助成：3歳児～中学校3年生までの外来負担の上限を500円から400円に軽減
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成		制度変更なし	治療が長期にわたり、医療費も高額となる小児慢性特定疾病疾患児の助成を拡充し、自己負担月額を上限800円に軽減
(4) 児童手当 生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため手当を支給	受給世帯数	113,945世帯	113,494世帯
(5) ひとり親家庭等医療費助成		制度変更なし	所得制限：対象者を「児童扶養手当（全部支給）」から「児童扶養手当（一部支給）」へ拡充 入院医療費助成：「月上限3,200円」を「月上限1,600円」に軽減 外来医療費助成：「1日上限800円」から「1日上限400円」に軽減 （低所得者は従来より入院：月上限1,600円、外来：月上限400円）
(6) 児童扶養手当		制度変更なし	28年8月分より、第2子加算額5,000円→10,000円、第3子加算額3,000円→6,000円に増額（所得に応じて減額）
	受給者数	12,551人	12,196人
(7) 母子父子寡婦福祉資金の貸付	貸付件数	193件	221件
(8) 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の軽減		制度変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年収約520万円以下の世帯までを対象に、多子計算にかかる年齢制限を撤廃した上で、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無償化</li> <li>・年収約520万円から約640万円の世帯について、県・市協調で第2子以降の保育料を軽減</li> <li>・ひとり親世帯等については、年収約260万円から約360万円までの世帯の第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化</li> </ul>
(9) 私立幼稚園就園奨励助成金	対象者	12,753人	11,543人
(10) 実費徴収に係る補足給付事業		教育・保育施設及び地域型保育において、各施設事業者が日用品、文房具等の購入に要する費用及び食事の提供に要する費用等の実費徴収を行う場合、低所得者層を対象に費用の一部を補助	
(11) 就学援助事業	小・中学生に対する就学援助の実施（人数・割合）	小学校 13,974人（18.25%） 中学校 8,206人（22.75%） 計 22,180人（19.69%）	小学校 13,315人（17.48%） 中学校 7,738人（21.70%） 計 21,053人（18.83%）

## 第2章 地域における子育て支援の充実と青少年の健全育成の推進

		H27年度実績	H28年度実績
<b>1. 地域施設・人材と連携した子育て支援</b>			
(1) 児童館を活用した健全育成の推進	児童館数	123館	123館
(2) 地域子育て支援拠点事業の推進			
①地域子育て支援センター事業	センター数	12箇所	12箇所
②大学と連携した子育て支援事業	実施箇所数	8箇所	9箇所
③児童館における親子館事業	すこやかクラブ実施館/キッズクラブ実施館	116/108(館)	117/106(館)
(3) 総合児童センター（こべっこランド）の運営	来館者数	420, 197人	424, 565人
(4) 子ども会活動の振興	単位子ども会数/会員数	203団体/11, 958人	209団体/12, 987人
(5) 子どもの居場所づくり事業の推進	補助金交付団体数	—	16団体
(6) 放課後子ども総合プランの推進			
①放課後等の安全・安心な居場所づくり	学童保育利用人数	11, 121人	12, 322人
②学童保育の開設時間延長の取組		—	・土曜日、学校休業日に8時から開始する施設に運営費を加算 ・9月よりニーズのある全ての公設施設で19時までの延長を実施
③こども家庭局と教育委員会の連携			
<b>2. 青少年の健全育成</b>			
(1) 青少年の居場所づくりの支援		NPO等との連携によってユースプラザ等を運営し、地域の青少年育成団体等による中高生を中心に企画・運営する行事の開催や活動の場の提供に対して支援	
	活動拠点設置数	全区に1箇所配置	全区に1箇所配置
(2) 青少年会館の機能充実			
①青少年団体及び青少年育成団体への支援	青少年団体及び青少年育成団体の活動を広く一般に周知するイベントの開催	2回	2回
②青少年の育成機能の充実	青少年を対象とする研修会や講習会の開催	20回	19回
③青少年団体の指導者の育成		青少年を育成する団体における指導者間の研修や情報交換のための会合を定期的に開催	
(3) 青少年の社会参画の推進			
①地域団体による青少年の地域社会参画の働きかけ		市から地区青少年育成協議会支部（154団体）へ地域行事の運営に青少年が参加・企画できる機会を設けるように働きかけ地域社会への参画を促進する	
②大学生等の青少年を主体とする事業の実施	事業に参画した大学生等の人数	480人	495人
③「こうべカタリ場」事業の実施	「こうべカタリ場」受講対象の高校生	2, 000人	2, 116人
④インターンシップの推進（高校生）	企業等への就業体験（1～5日）参加人数	415人・高校全校実施	304人・高校全校実施

第2章 地域における子育て支援の充実と青少年の健全育成の推進		H27年度実績	H28年度実績
(4) 課題を抱えた青少年・若者の自立支援			
① こうべ若者サポートステーションの運営支援の充実	進路（就職・進学）決定者数	210人	208人
② 卒業者によるこうべ若者サポートステーションへの参画	卒業者が参画した回数	1回	1回
③ 適応指導教室（くすのき教室）の設置	通級生（児童・生徒数）	174人	177人
④ すこやかフレンドの配置	登録者数	25人	15人
(5) 体験・交流活動等の場づくりの推進			
① 青少年の国際交流事業の実施	韓国（中高生）との国際交流事業 参加者数	仁川市へ11人派遣、大邱市より16人受入	大邱市へ16人派遣、仁川市より12人受入
	青少年国際交流キャンプ 参加者数	外国人学校生19人、市内小学生23人	外国人学校生26人、市内小学生18人
② 自然体験プログラムの充実	この指とまれキャンプ 開催数及び参加者数	全6回162人	全7回267人
③ 環境体験事業の実施		全小学校	全小学校
(6) 青少年の安全・安心の確保			
① 見守り活動の支援	見守り活動に取り組んだ青少協支部	154団体	152団体
② 「こども110番 青少年を守る店・守る家・守る車」の展開	青少年を守る店・守る家 軒数	20,756軒	20,437軒
	青少年を守る車 台数	4,553台	4,548台
③ 防犯ブザーの貸与の実施		全小学生に配布	全小学生に配布
④ 各学校園での防犯学習の充実		全小中学校・高校	全小中学校・高校
(7) 家庭・地域・学校の協働・連携の強化			
① 青少年育成市民運動の推進		青少年育成市民運動強調期間（夏季・冬季・春季）を設け、地区青少年育成協議会及び青少年育成協議会支部を中心に、各区の主要拠点で街頭活動等の青少年育成キャンペーンを全市で展開	
② 神戸っ子応援団の推進	神戸っ子応援団事業の展開	全中学校区	全中学校区
③ 地域の子どもたちとの「ふれあい」の機会の推進		市から地区青少年育成協議会支部（154団体）へ子どもたちがさまざまな体験ができるように、積極的に役割を与える等、地域行事に参加する機会を設け、地域ぐるみで子どもたちの健全育成と地域社会への参画に取り組む	
④ 「家族が熱い一週間」事業の充実	キャンペーン紙の発行回数、部数	2回、17.3万部	2回、17.3万部
⑤ あいさつ運動等の推進	あいさつ運動に取り組んだ青少協支部数	154団体	152団体
⑥ ゲストティーチャー 地域の人を学校に招いての授業実施	延べゲストティーチャー数/授業回数	14,065人/1,060回	14,075人/1,103回
⑦ ふれあい懇話会の運営	「いじめ防止小中地域会議」開催校数	全中学校	全中学校
(8) ネット社会への対応			
① 青少年情報活用能力育成事業の推進	地域における学習会の開催支援数	4箇所	4箇所
	外部講師によるセミナーの開催数	2回	2回
② 学校園における情報モラル教育の推進 青少年がスマートフォンやパソコンによるインターネットの使い方について正しい知識を学び、ネット上で得た情報を正しく理解・取捨選択し、活用することができる能力（インターネット・リテラシー）の醸成を図る		全中学校	全中学校
③ ネットいじめ防止プログラムの実施 全小学校の高学年児童を対象に「インターネット安全教室」を、教員や保護者等に向けて研修会を実施するほか、教材等の作成・配布を行う。		2年間で全小学校実施	2年間で全小学校実施
④ 学校ネットパトロールの実施		全小中学校・高校	全小中学校・高校
(9) 非行・犯罪防止のための活動支援・啓発の推進			
① 有害環境対策の推進		喫煙や飲酒など有害な環境から青少年を守るため、青少年育成協議会を中心に街頭パトロールなどの啓発活動を実施	
② 薬物乱用防止対策の地域啓発の実施		青少年の薬物乱用防止のため、地域での街頭キャンペーンや学校で薬物乱用教室などを実施	
③ 薬物乱用・非行防止教室の実施		全小中学校・高校	全小中学校・高校

第3章 仕事と子育ての両立支援

		H27年度実績	H28年度実績
<b>1. 質の高い教育・保育の総合的な提供及び多様な地域子育て支援事業の推進</b>			
(1) 質の高い教育・保育の提供			
①施設型給付・地域型保育給付等		質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を行うとともに、保護者の就労形態の多様化等に 伴い生じる保育ニーズに対応	
②認定こども園の普及	幼保連携型施設数 (H29. 4. 1 現在)	81箇所	115箇所
	幼稚園型施設数 (H29. 4. 1 現在)	16箇所	15箇所
③幼稚園教諭・保育士の資質の向上及び人材の確保		・保育教諭確保のため、保育士資格・幼稚園教諭免許状を取得する際の代替職員の雇上費の一部を補助する神戸市保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業を創設	・保育人材確保対策貸付事業(就職準備金貸付事業、保育補助者雇上支援事業、未就学児を持つ保育士に対する保育料一部貸付事業)を開始 ・兵庫県との連携により、保育士約29,000人(神戸市内7,155人・30～55歳)に対して、保育士支援センターや貸付事業のチラシをダイレクトメールで送付
④幼児期における切れ目のない教育・保育の提供		小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小学校が交流・連携する中で幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、互いの教育内容や指導法の共有を図る	
(2) 待機児童の解消	保育所定員 (4月時点) ※地域型を含む	25,545人	26,605人
	待機児童数 (4月時点)	59人	93人
	整備数 (認定こども園の移行含む)	約1,000人	約700人
仕事と子育ての両立支援拠点の整備支援			
(3) 多様な地域子育て支援事業の推進			
①保育サービスコーディネーター	配置箇所数	11箇所 (全区・支所配置)	11箇所 (全区・支所配置)
②延長保育	実施園数 (家庭的保育を除く)	全園実施	全園実施
③一時預かり	園庭開放等を行っている園数	72箇所	74箇所
	幼稚園における預かり保育 実施施設数	99箇所	125箇所
	一時保育 実施施設数	220箇所	236箇所
	育休明け乳幼児の定期預かり事業 (KOB Eはじめルーム)	—	8箇所
④子育てリフレッシュステイ	ショートステイ	3,307日	3,118日
	デイサービス	3,167日	2,701日
⑤ファミリー・サポート・センター	会員数/活動件数	5,035人/12,859件	3,965人/14,320件
⑥病児保育		14箇所、13,560人	14箇所、13,951人
<b>2. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組</b>			
(1) 男性中心型労働慣行の見直しに関する啓発の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こうベイクメンの日」(男性の育児参加や地域活動への参加に関する啓発・推進を目的としたイベント)の実施</li> <li>・「イクボス養成プロジェクトin神戸」の開催(平成28年度～)</li> </ul> <small>※イクボス 職場で共に働くスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと</small>	
(2) 女性の就労または再就労及び活躍に関する啓発の実施		こうべ女性活躍応援ポータルサイト「W:SMILE」の運営(平成27年度～) <small>市内在住・在勤の女性を対象に「仕事」「子育て」「介護」等に関することや、市内事業者を対象に「国や県が実施する各種助成金制度」等に関する情報提供を目的としている</small>	

## 第4章 教育環境の充実

		H27年度実績	H28年度実績
<b>1. 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成</b>			
(1) 個に応じた指導の推進	学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 学力の定着・向上、いじめの未然防止と規範意識の向上を図るために配置。支援員は学級担任や教科担任と連携して、同室複数での指導や少人数の指導、習熟度別学習及び放課後の補充学習等に取り組む。	小学校110校、中学校40校	全小中学校等に配置
	学習支援ツールの導入 インターネットを介しての個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントの作成、動画の視聴が可能な学習支援のツール	小学校40校、中学校82校	・全小・中学校等で学校配信版を導入 ・中学校15校で個別配信を先行導入
(2) 学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善	神戸市学力定着度調査の実施（小4・5年、中1・2年） ※全国は小6、中3 平成27年度より小4～中3で実施。ただし、全国調査は4月、神戸市調査は10月となっていたが、平成28年度からは神戸市調査を前倒して4月に実施。	神戸市調査（10月実施） ※全国調査は4月	4月実施（全国及び神戸市）
(3) 「分かる授業」から「力のつく授業」への推進	「力のつく授業推進プラン」の取り組み	全小中学校	全小中学校
(4) 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進		全小中学校	全小中学校
(5) 読書活動の推進 学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を拡充。	学校司書の配置・拡充	小学校40校、中学校19校	小学校58校、中学校28校
(6) 国際都市神戸としての英語教育の推進	研究推進校へのALT（外国人英語指導助手）の重点的な配置による実践研究の実施	—	1中学校区の小中学校 （1中学校、3小学校）
(7) こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育の推進 子どもたちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやりの気持ちなどを育み、道徳教育、人権教育や児童生徒による自主的活動の推進を図る。		全小中学校	全小中学校
(8) 震災21年目からの防災教育 取組成果の他校等への発信	防災教育実践研究校園での取り組み成果を他校等へ発信	12校園 （幼1・小5・中4・高1・特支1）	17校園 （幼2・小7・中6・高1・特支1）
(9) 命を大切にする教育の推進 ・「命の大切さ・尊さ」「人と人とのつながり」を実感できるような体験活動や、国語・理科等の教科学習並びに道徳による自他の生命の尊重、他者への思いやりの気持ちなど、豊かな心を育む教育の推進 ・保護者や地域・関係機関等の連携を図りつつ防災教育も推進		全小中学校	全小中学校
(10) いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実	各学校のいじめ防止基本方針に基づいた「いじめのない明るい学校づくり」の推進	全小中学校	全小中学校
(11) 相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止	スクールカウンセラーの配置	小学校103校、全中学校	小学校114校、全中学校
(12) 地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応	スクールソーシャルワーカーの配置	1名（委員会事務局）	4名（委員会事務局）
(13) 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を活用した体力向上への取組	体力アップ重点校の指定	小学校10校	小学校20校
(14) 発達段階に応じた食育の推進と情報発信	「食に関する指導の全体計画」の作成	全小学校	全小学校
	中学校給食の実施	20校	全中学校
(15) 保健教育の推進	学校保健委員会の実施	全小中学校	全小学校、中学校98.8%



## 第4章 教育環境の充実

		H27年度実績	H28年度実績
<b>2. 特別支援教育の充実</b>			
(1) 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による 幼児・児童生徒への一層の支援		全特別支援学校で実施	全特別支援学校で実施
(2) 一人ひとりの発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組 キャリア教育の充実を目指し、知的障害部門のある全特別支援学校において企業向け学校公開を実施するなど、 「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成		全特別支援学校で実施	全特別支援学校で実施
<b>3. 幼児教育の充実</b>			
(1) 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた幼児教育の 充実 「幼児期における実践モデル事業」に加え、「運動遊び研究園」「新たな神戸の防 災教育重点推進校園事業」等の公開保育・研究発表会等を、公私の幼稚園・保育所 (園)・認定こども園・小学校に向けて発信	公開保育参加人数 (公立立幼保・認定こども園・小学校等より参 加)	272人	238人
(2) 「神戸つばめプロジェクト」による幼保小連携等の推進		第3章 1 (1) ④参照	
<b>4. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備</b>			
(1) 学校園施設の老朽改修による長寿命化	大規模老朽改修の実施箇所数	小学校5校、中学校3校	幼稚園2園、小学校12校、中学校3校
(2) 防犯教育の実施	「防犯チェックシート」の活用	全小中学校	全小中学校、義務教育学校
(3) 防災体制の充実	防災教育担当者研修会の開催	全学校園	全学校園

第5章 特に支援が必要な子ども・家庭への対応

H27年度実績

H28年度実績

1. 児童虐待防止対策の充実

(1) 発生予防のための事業の充実

① 広報・啓発（オレンジリボン）	キャンペーンイベント（すきっぷフェスタ） 来場者延人数	約1,000人	約4,000人
	オレンジリボンウォーク参加者数	-	116人
② 地域ぐるみの子育て支援体制の整備	ネットワーク連絡会開催回数 子ども会や民生委員等地域の子育て支援関係機関からなり、 各区の子育て支援体制についての検討や情報共有を図る	114回	142回
	こどもサポーター数	336人	331人
③ 児童家庭支援センター	センター数	2施設	2施設
	相談延べ件数	3,174件	3,031件

(2) 早期発見・対応の徹底

① 児童虐待防止110番	相談件数	717件	669件
② 児童虐待の電話相談	夜間休日相談ダイヤル相談・通報件数	706件	740件

(3) こども家庭支援室の充実

① 通告・相談受理対応	こども家庭支援室での相談件数	60,131件	61,529件
② 保護者支援	親支援グループ療法実施回数	89回、322組	86回、308組
③ 養育支援ヘルパー派遣事業（再掲）		第1章2(6)③参照	

(4) こども家庭センターにおける専門的支援の充実

① 弁護士による児童虐待防止サポート 個別ケースごとに法的観点からの審議検討を行う	弁護士検討会実施回数、協議延べ件数	75回、979件	71回、1,416件
② 保護者向けカウンセリング こども家庭センターがカウンセリングが必要と判断した家庭に対し、 カウンセラーによるカウンセリングを行う	カウンセリング実施ケース数、実施回数	7ケース、39回	8ケース、26回
③ 医療的支援の強化		精神的な問題を抱える保護者に対して、地域の精神科医や医療機関と協力し、精神的な援助方針、治療計画を策定し実施	
④ 緊急一時保護体制の充実	嘱託職員（警察OB）の面接同席回数、同行訪問回数	58回、102回	25回、69回
⑤ 児童養護施設等家族療法	実施施設数	4施設	5施設
(5) 関係機関との連携強化 民生委員、警察、弁護士、医師会、小中学校等の専門的な構成員との連携	要保護児童対策地域協議会 (児童虐待・非行等対策地域協議会、児童支援連絡会議、個別 ケース検討会議)	378回	307回

2. 障がい児施策の充実

(1) 療育体制の再構築の推進

身近な地域での障害児療育を支援するため、市内3ヶ所の療育センターを整備

西部療育センター開設

総合療育センター再編

(2) 療育相談・判定の充実

	こども家庭センターの障害児相談件数	4,969件	5,251件
	療育センターの障害児相談件数	2,299件	2,683件
(3) 療育センターにおける支援	療育センター診療件数	19,581件	23,546件

## 第5章 特に支援が必要な子ども・家庭への対応

		H27年度実績	H28年度実績
(4) 児童発達支援センターにおける支援 公立の児童発達支援センターを市内に4ヶ所設置し（ひまわり学園、まるやま学園、あけぼの学園、のぼら学園）、通園療育や地域支援事業を実施。	児童発達支援（就学前児童・高校生年齢）利用者数 ※公立施設のみ（各年度末3月1日現在）	288人	272人
(5) 学校に就学している放課後や夏休み等の支援		障がいのある児童生徒が、授業終了後又は休業日に通う放課後等デイサービスにおいて、身近な地域での居場所という役割に加え、生活能力向上のために子どもの発達に必要な訓練や社会との交流促進などを実施	
(6) 就労に向けた支援		特別支援学校在校生などを対象とした企業見学会やセミナーの開催、パンフレットの配布を実施	
(7) 発達障がい児等への支援		関係機関とネットワークを構築し、協働して、有識者会議の開催、発達障害児等のための研修会・講演会等各種事業の開催や冊子作成等を実施。	
(8) すこやか保育（障がい児保育）等の充実	対象人数(各年度末時点)	792人	814人
<b>3. 貧困の連鎖防止に向けた施策の充実</b>			
(1) 生活の安定のための支援	養育費確保のための無料法律相談 相談件数	37件	78件
(2) 将来の自立のための学力の育成支援	学ぶ力・生きる力向上支援員配置校数 臨時教員やOBが学習補助を行う	150校	246校
	生活困窮者学習支援事業 登録者数	373人	356人 ・食育ミニ講座の開催（平成28年度～）
(3) 就労・収入の確保のための支援 生活困窮者向けに就労に向けた支援や就労体験の提供の実施。 ひとり親家庭に対しては、高卒認定試験対策講座の受講に要した費用（一部）の支給や、就職に結びつきやすい資格講座を開催。	生活困窮者向け就労準備支援事業	112件	187件
	高等学校程度卒業程度認定試験合格支援事業 講座指定数、参加人数	—	1件、1人
	就職に有利な資格取得支援講座 受講者数	—	60人
(4) 居住環境の安定確保のための支援		第1章1 (6) ③④参照	
<b>4. ひとり親家庭等への支援の充実</b>			
(1) 母子家庭等医療費助成（再掲）		第1章3(5)参照	
(2) 児童扶養手当（再掲）		第1章3(6)参照	
(3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付（再掲）		第1章3(7)参照	
(4) 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の軽減（再掲）		第1章3(8)参照	
(5) 寡婦（夫）控除のみなし適用	適用件数	—	24件（H28より適用開始）
(6) 日常生活支援事業	介護人派遣件数	3件	0件
	保育サービス利用件数	37件	43件
(7) 市バス・地下鉄等無料乗車証の交付	福祉乗車証（母子世帯）交付者数	11,778人	11,609人
(8) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の推進	就業相談者数	71人	78人
	自立支援プログラム策定数	6人	8人
	就職に有利な資格取得支援講座 受講者数	第5章3(3)参照	
(9) 自立支援教育訓練給付金事業の推進	対象講座指定件数	12件	13件
	支給件数	9件	11件
(10) 高等職業訓練促進給付金事業の推進	支給件数	52件	75件
(11) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の推進	講座指定申請数	第5章3(3)参照	
(12) 母子・婦人短期保護	施設数、利用世帯数	7施設、41世帯	7施設、39世帯

第5章 特に支援が必要な子ども・家庭への対応		H27年度実績	H28年度実績
(13)ひとり親家庭支援センターにおける支援	養育費確保のための無料法律相談 相談者数	第5章3(1)と同様	
	ふれあい事業利用者数	214人	239人
<b>5. 社会的養護体制の充実</b>			
(1)施設の整備充実と里親委託の推進			
①施設の整備充実	児童養護施設等への防犯カメラの設置	0	14施設
	ファミリーホーム新設に伴う整備	0	2施設
②里親支援体制の整備	小規模グループケア数	19箇所	22箇所
	市内ファミリーホーム数	1箇所	3箇所
	里親登録者数	109世帯、204人	113世帯、210人
	研修回数、参加人数	7回、230人	7回、247人
③里親への支援の充実 里親家庭への訪問や里親による相互交流、児童養護施設等での里親の一時的な休息のための援助（レスパイト・ケア）等の実施	レスパイトケア実施件数	36件	25件
④里親支援専門相談員の配置	配置施設数	3施設	3施設
(2)自立支援策の強化			
①児童養護施設自立促進等事業	事業実施施設数	0施設	3施設
	自立支援専門相談員	17人	27人
②児童養護施設退所児童向けSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）	SST申し込み人数（入所児童数）	13人	35人
③自立援助ホーム子供の家の運営	日常生活上の援助及び生活指導や就労支援等	入所者7名	入所者10名
(3)組織強化のための仕組みの強化			
①基幹的職員の配置 施設での組織的なケアが行える体制づくりを進めるため、自立支援計画等の作成・進行管理、職員への指導等を行う	基幹的職員の配置	職員25人	職員25人
②研修の充実	児童養護施設等職員資質向上事業	18施設	20施設
(4)社会的養護に対する啓発の推進	オレンジリボンキャンペーンの実施、里親シンポジウムの開催		